

# 児童手当の きまりが 変わります (お金を もらえる 人が 増えます)

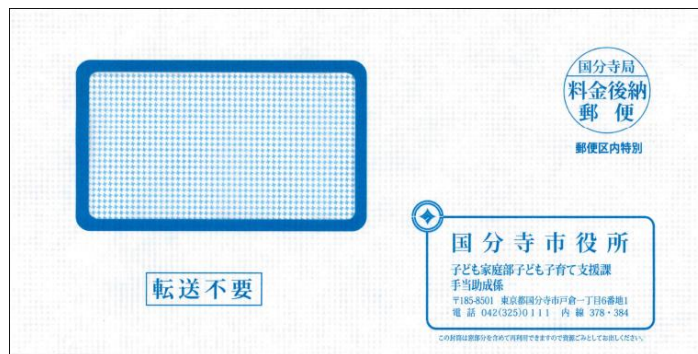
児童手当(子どもが いる 人が もらうことができる お金)が 変わります。

新しい きまりでは、下の ように なります。

- ・0歳～18歳の 子どもが いる人が もらえます  
(18歳の 誕生日の あとの 3月31日 まで もらえます)
- ・3人目より あとの 子どもが いる人は、月に 3万円 もらえます
- ・親の 収入が 多くても もらえます。
- ・児童手当を、2月、4月、6月、8月、10月、12月 に もらいます

※ 今 児童手当を もらっている 人は、手続きは いりません。

これから 新しく 児童手当を もらう 人は、手続きを します  
下の 封筒で 8月15日ごろに 手紙が 来ます



手続きを しないと お金を もらえません。

わからないことを 聞く ところ

子ども子育て支援課 042-325-0111

詳しいことは、市の ウェブサイトを 見てください。

日本語 <https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/kodomo/teate/1012493/1032536.html>

えいご じどうほんやく  
英語(自動翻訳)

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp.e.amu.hp.transer.com/kurashi/kodomo/teate/1012493/1032536.html>

ちゅうごくご じどうほんやく  
中国語(自動翻訳)

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp.c.amu.hp.transer.com/kurashi/kodomo/teate/1012493/1032536.html>